

お知らせ



住生活総合調査に協力してください

12月1日、全国で住生活総合調査が行われます。協力をお願いします。

対象者 10月に実施された住宅・土地統計調査に回答した中から抽出された世帯

調査方法 ◇オンライン◇郵送
(対象世帯には、11月下旬から調査票を郵送)

問い合わせ先 令和5年住生活総合調査事務局 ☎0120-169-037

※受付期間 11月21日(火)～12月28日(木) 午前10時～午後6時
(日曜日・月曜日を除く)

空港周辺住宅の空調機器の取り換え費用を助成します

福岡空港周辺の航空機騒音指定区域内で防音工事により設置した空調機器の取り換え工事に一定額を助成します。(設置から10年以上経過し、故障しているものが対象です。)

※対象の更新工事が追加されました。対象の確認は問い合わせ

先まで連絡してください。

申込方法 申込書(申込先で配布)、間取図(申込書に書きか写しを貼付)を提出

※申し込みから取り付けまでに1カ月ほどかかります。

※市県民税が一定額以下の世帯・生活保護等世帯は、一部負担金の減免・免除などの制度があります。

※必ず発注前に申請してください。

申込期限 12月1日(金)(必着)

申込先 循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当

問い合わせ先 空港周辺整備機構 ☎(472)4594

年に一度は健康診査を受けましょう

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的とした健康診査を行っています。(長期入院、施設入所の人などを除く)

令和5年度の受診期限は令和6年3月31日です。(健診実施機関の休診日を除く)受診していない人は、医療機関に早めに相談の上、受診してください。実施医療機関が分からない場合は、問い合

わせてください。

受診のときは、「被保険者証(保険証)またはマイナンバーカード(マイナンバーカード)は対応する医療機関に限ります。」と広域連合が郵送した「受診票」、自己負担金500円が必要です。

対象者には、4月中旬から5月上旬に受診票を送付しています。また、5月以降に75歳になった人には、誕生月の10日頃に送付しています。受診票が見当たらない場合は、再発行しますので、問い合わせてください。

問い合わせ先 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎(651)3111

歯科健診を受けましょう

後期高齢者医療広域連合では、今年度76歳から80歳になる被保険者(長期入院、施設入所の人などを除く)を対象に、口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を行っています。

今年度の受診期限は12月までです。(健診実施機関の休診日を除く)まだ受診していない人は、早めに予約の上、受診してください。受診のときは、「被保険者証

(保険証)またはマイナンバーカード(マイナンバーカード)は対応する医療機関に限ります。」と広域連合が郵送した「受診票」、自己負担金300円が必要です。

対象者に5月下旬に受診券を送付しています。受診券を持っていない人は、問い合わせてください。

問い合わせ先 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎(651)3111

相談



※会場での無料相談の後に、書類作成やトラブル解決などに移ると費用が発生することがありますので、主催者に確認してください。

行政書士による交通事故無料相談会

日時 11月18日(土) 午前10時～午後4時

会場 まどかぴあ 302会議室

内容 ◇交通事故解決までの流れ◇保険請求手続き◇後遺症(後遺障害)認定申請手続きなど

必要なもの 相談したい交通事故

遺言・相続・任意後見等の無料相談会

日時 11月22日(水) 午前9時10分～正午

会場 中央コミュニケーションセンター 研修室1

内容 ◇遺言◇相続◇任意後見◇家族信託◇外国人ビザ◇相続土地国庫帰属◇遺言書必要度診断 など

定員 5組程度(要予約)

相談員 行政書士

申込方法 電話

申し込みと問い合わせ先 中村

圭一行政書士事務所 ☎(986)1500

